

# 大雨警報等への対応について

本校では、子どもたちの安全を確保するため、**細田区を含む地域に警報等が発令された場合には、原則として次のような対応**をいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 1 大雨警報等が発令された場合

※最終的な判断は、近隣学校や教育委員会との協議による。

警報等	状況	対応等
大雨警報	在宅時	<p><b>原則平常通り授業</b>、但し冠水や土砂の流出など、<b>自宅の立地条件(河川、急傾斜地の状況等)</b>や通学路に危険があると保護者が判断された場合は、<u>次のいずれかの対応</u>をお願いします。</p> <p>① 保護者による送迎（安全と判断される場所まで）            ② 自宅待機<b>または、避難場所待機</b>（7時半以降に、必ず学校へ連絡してください。<b>欠席扱いとはなりません。</b>）</p>
	在校時	原則授業継続 ※状況により「緊急時引き渡し要領」に基づいて対応
暴風警報	在宅時	<p><b>原則自宅待機(避難所含む)とします。「臨時休業」等の判断は、教育委員会との協議により決定</b>します。緊急時には、当日の朝6時半過ぎまでにメール、ホームページ等で連絡します。</p> <p><b>連絡がない場合は平常通り授業</b>、但し<b>通学に危険があると保護者が判断された場合は、次のいずれかの対応</b>をお願いします。</p> <p>① 保護者による送迎（安全と判断される場所まで）            ② 自宅待機</p>
	在校時	<p><b>直ちに授業中止…最終判断は教育委員会との協議によります。</b>            通学路の安全確認の上、速やかに下校させます。            ※状況により「緊急時引き渡し要領」に基づいて対応</p> <p>◆学校に待機させる場合</p> <p>① 通学路が危険と認められるとき（冠水や土砂の流出など）            ② 気象状況により帰宅が困難と認められるとき            ③ その他必要があると認められるとき</p>
特別警報 避難勧告 避難指示	在宅時	上記「 <b>大雨警報</b> 」「 <b>暴風警報</b> 」の対応に同じ
	在校時	学校待機、「緊急時引き渡し要領」に基づいて対応

## 2 強い地震(震度5弱以上)が発生した場合

震度	状況	授業	登下校
5弱	在校時	状況により判断	状況により判断、緊急時引き渡しをお願いする場合があります。
	在宅時	自宅待機(学校から連絡があるまで)	
5強以上	在校時	ただちに授業打ち切り	緊急時引き渡し要領に基づいて対応、状況によっては学校待機
	在宅時	授業中止	登校しない

- ※ 登下校中に強い揺れを感じたら、頭を守ってしゃがむなど、安全を確保する。  
揺れが収まった後、学校か自宅のどちらか近い方へ向かう。
- ※ 登校や授業の有無についての最終的な判断は、近隣学校や教育委員会との協議による。

## 3 その他

- (1) Jアラートを通じて緊急情報が出された場合は、暴風雨警報に準じます。その他学校周辺地域で事件・自然災害などが発生した場合、お子様の安全確保のために学校待機や保護者引き取りによる下校を行うことがあります。
- (2) 登下校に関する情報を、メールで発信します。**警報発令が心配される場合は、お手元に携帯電話・スマートフォン等をご用意されるようお願いいたします。**
- (3) **登校の場合でも、給食が中止になることがあります。**その際は、弁当・水筒の準備が必要です。学校からの連絡を必ずご確認ください。
- (4) **学校ホームページ「学校からのお知らせ」でも情報を発信いたします。**ホームページはスマートフォンへ等でもご覧になれます。

学校ホームページQRコード⇒

